

<学校教育目標>

学ぶ喜びと 思いやりにあふれ、たくましく生きる生徒の育成
～絆と希望を胸に、夢の実現へ～

学校経営方針（今年度の経営の重点と3つの柱）

<重点>全教職員の創意工夫と協働による質の高い教育の構築 及び 地域資源の積極的な活用

<3つの柱>（1）生徒の学びの変革を追求する教職員集団【よりよいチームづくり】

（2）安全・安心な学校【よりよい環境づくり】

（3）地域とともにある学校【よりよい関係づくり】

1 学校保健

（1）学校保健目標

自己の心身の状況を正しく理解し、主体的・積極的に健康の保持・増進に努めることのできる生徒の育成

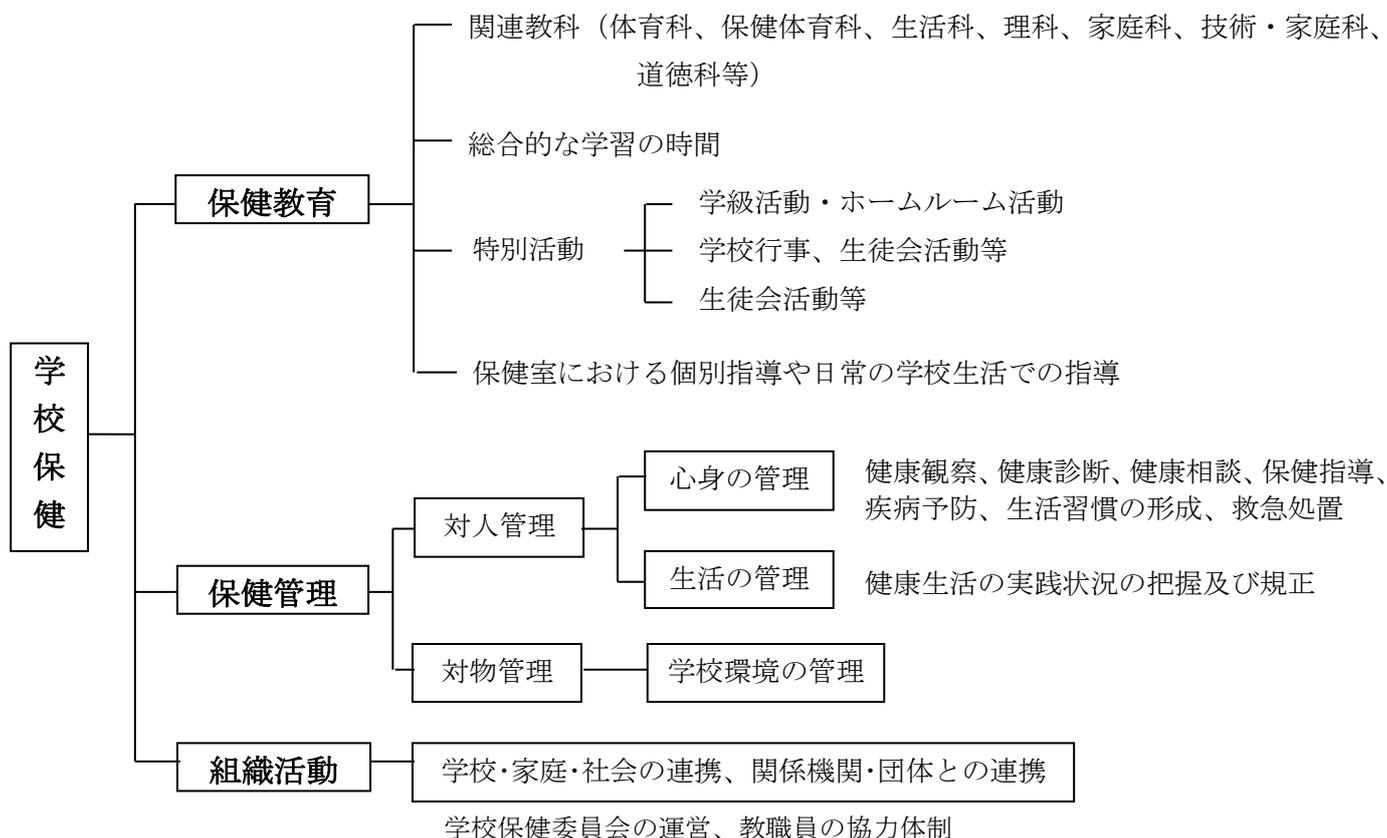
- ・自分の心身の状態を把握し、その状態に対応した行動ができる生徒
- ・自分の発達状態に関心を持ち、健康増進に努める生徒
- ・よりよい生活習慣に向けて改善策を考え、実行することができる生徒
- ・将来にわたり健康な生活を送るための必要な知識を持ち、自他の生命を尊重できる生徒

◎今年度の重点目標「明海南小学校と共通する健康課題の確認と効果的な取り組み」

「生活習慣に関する課題の把握と改善の取り組み」※詳細は保健室経営計画にて

（2）学校保健の領域構造

※令和元年度より、保健教育としての「保健指導」という用語は使用しないことになりました。（保健管理の学校医等の「保健指導」は継続使用）



(3) 学校保健年間計画

月	保健行事・関連行事	月別保健目標	保健教育		
			特別活動		
			学級活動	生徒保健委員会活動	個別・日常指導
4月	・職員アレルギー研修会 ・生徒定期健康診断 (身体計測、視力・聴力、内科検診、結核健診、尿検査) ・新体力テスト	・健康診断を受け、健康状態を把握しよう ・学校生活の流れ(健康面)を確認しよう ・学習環境を整備しよう	・健康診断の意義と受け方 ・学校生活の流れ(健康面) ・保健室の利用の仕方	・健康観察記録簿の配達(通年) ・健康生活の呼びかけと環境整備(通年)	・欠席や遅刻、早退の連絡 保健室の利用の仕方 ・健診事後指導
5月	・生徒定期健康診断 (眼科検診、心臓検診、結核精検) ・体育祭・職員健診 ・職員救命救急講習会	・疾病予防と早期発見に努めよう ・体育祭に向けた体調管理をしよう	・健康診断の意義と受け方 ・体育祭に向けた体調管理	・熱中症予防の呼びかけ (・体育祭救護)	・健診事後指導 ・けがの種類と応急手当 ・運動と休養
6月	・生徒定期健康診断 (歯科・耳鼻科検診、尿二次、脊柱一次検診、結核精検、心臓二次検診) ・職員健診	・疾病治療の継続をしよう ・梅雨時を健康に過ごそう ・熱中症を理解し、予防しよう	・健康診断の意義と受け方 ・健診事後指導 ・熱中症の予防、梅雨時の健康 ・水泳指導時の健康管理	・熱中症予防の呼びかけ	・健診事後指導 ・梅雨時の健康 ・熱中症の予防 ・水泳指導における健康管理
7・8月	・大掃除 ・部活動壮行会 ・夏季休業	・夏を健康に過ごそう ・熱中症を予防しよう	・熱中症の予防、光化学スモッグへの対処 ・夏休みの健康生活	・熱中症予防の呼びかけ	・疾病治療促進 ・熱中症の予防 ・夏休みの過ごし方
9月	・合同引き渡し訓練 ・修学旅行(3年) ・生活習慣病予防健診事前指導 ・思春期講演会(2年)	・生活にリズムをつくり体調を整えよう	・修学旅行事前指導(3年) ・生活習慣病予防健診事前指導(1年) ・思春期講演会(2年)	・熱中症予防の呼びかけ ・生活リズム調査	・修学旅行事前指導(3年) ・生活リズムの調節 ・思春期の心と体の変化
10月	・目の愛護デー ・生活習慣病予防健診貧血検査 ・林間学校(2年) ・職員健診事後指導 ・脊柱X線	・目の健康の大切さを知ろう ・気候に合った服装や生活を心がけよう ・生活リズム調査の結果から健康課題を確認しよう	・生活習慣病予防健診の意義と受け方(1年) ・眼の健康 ・衣服の調節 ・林間学校事前指導(2年)	・生活リズム調査結果より、健康課題に対する取り組み	・目の健康と生活習慣 ・視力低下者への対応 ・衣服の調節
11月	・いい歯の日 ・校外学習(1年) ・歯のすこやか教室(1年)	・歯と口の健康について関心をもとう ・生活リズム調査の結果から健康課題を確認しよう	・歯のすこやか教室(1年) ・歯と口の健康 ・校外学習事前指導(1年)	・生活リズム調査結果より、健康課題に対する取り組み	・心の健康とストレス対処法 ・校外学習事前指導(1年)
12月	・生活習慣病予防健診事後指導 ・大掃除・冬季休業	・冬に流行する感染症を理解し、予防しよう	・生活習慣病予防健診事後指導(1年) ・感染症の予防 ・冬休みの過ごし方	・換気調査 ・加湿機の設置と管理	・感染症の予防 ・衣服の調節
1月	・救命救急講習会(2年) ・薬物乱用防止教室(2年)	・感染症予防の行動を考え、実行しよう	・感染症の予防 ・受験期の健康(3年) ・薬物乱用防止教室(2年)	・加湿機の管理 ・健康課題に対する取り組み	・受験期の健康 ・感染症の予防
2月	・新入生保護者説明会 ・がん教育(2年)	・換気を積極的に行い、感染症を予防しよう	・感染症の予防(うがい、手洗い、加湿・換気の励行) ・正しい姿勢	・換気調査 ・加湿機の管理 ・健康課題に対する取り組み	・感染症の予防 ・正しい姿勢 ・ストレス対処法
3月	・耳の日 ・大掃除 ・職員健診事後指導(総合判定)、職場巡視	・一年間の健康生活を振り返ろう	・一年間の生活習慣の反省と来年度の目標	・加湿機の管理と回収 ・活動振り返り	・健康生活の振り返り

保健教育	保健管理		組織活動	月		
	教科等	心身・生活			対物管理 (環境管理)	
【保健体育】 1年 「健康な生活と疾病の予防」 「心身の機能の発達と心の健康」 2年 「健康な生活と疾病の予防」 「傷害の防止」 3年 「健康な生活と疾病の予防」 「健康と環境」 【道徳】 1年 「あなたに」 「いっぱい生きる 全盲の中学校教師」 「たとえ僕に明日はなくなるとも」 「捨て犬・未来」 2年 「美しい母の顔」 「そこにいるだけでいい」 「ブラックジャック ふたりの黒い医者」 「絶やしてはならない 緒方洪庵」 3年 「余命ゼロ 命のメッセージ」 「一冊のノート」 「あなたの命は誰のもの」 「亡き母のトランペット」 【技術家庭科】(家庭科) 「家族・家庭生活」 ・自分の成長と家族、家庭生活 「衣食住の生活」 ・食事の役割と中学生の栄養の特徴 ・中学生に必要な栄養を満たす食事 ・日常食の調理と地域の食文化 ・衣服の洗濯と手入れ ・住居の機能と安全な住まい方	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初健康調査、食物アレルギー調査(面談) ・通常健康観察の確認と実施 ・健康相談 ※通年 ・生徒職員健康診断の計画、実施、事後措置 ・疾病異常者の健康相談・生活指導 ・感染症予防対策 ※通年 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検の励行 ・保健室の薬品、衛生備品の整理 ・環境予防対策 ※通年 【日常点検】 	学校保健委員会 第1回(1月…薬物乱用防止教室) 第2回(2月…がん教育)	4月		
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施(強化) ・生徒職員健康診断の計画、実施、事後措置 ・体育祭や練習時の健康 	光化学スモッグ発生時の対応		<ul style="list-style-type: none"> 【定期検査】 ・飲料水、給食施設検査 ・保健室薬品管理状況調査 【日常点検】 	5月	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施 ・食中毒・感染症予防 ・熱中症予防(水分補給・WBGT確認) ・職員の健康診断 ・水泳指導に伴う健康管理 			<ul style="list-style-type: none"> ・机、いすの調節 【定期検査】 ・照度照明検査 ・プール水、プール施設検査 【日常点検】 	6月	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施 ・夏休みの健康生活指導と健康管理 ・熱中症予防(水分補給・WBGT確認) ・職員の健康診断受診調査 ・修学旅行前健康調査 			<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除 【定期検査】 ・飲料水検査 【日常点検】 	7・8月	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施 ・熱中症予防(水分補給・WBGT確認) ・疾病治療状況の把握 ・林間学校前健康調査 			<ul style="list-style-type: none"> ・机、いすの調節 【定期検査】 ・ダニ、アレルゲン検査 【日常点検】 	9月	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施 ・眼科受診状況の確認と指導 ・生活習慣病予防健診、貧血検査の実施 ・校外学習前健康調査 ・職員の健康診断事後指導(健康管理医) 			<ul style="list-style-type: none"> 【日常点検】 	10月	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施 ・う歯受診状況の確認と指導 ・感染症の予防対策 			<ul style="list-style-type: none"> ・暖房設備環境の点検 【定期検査】 ・照度照明、騒音検査 【日常点検】 	11月	
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施(強化) ・感染症の罹患状況の把握 ・室内の換気、加湿及び手洗いの励行 ・冬休みの健康生活指導と健康管理 			冬季感染症の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・加湿機の点検設置 ・大掃除 【日常点検】 	12月
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施(強化) ・感染症の罹患状況の把握 ・室内の換気、加湿及び手洗いの励行 				<ul style="list-style-type: none"> ・室内の保温保湿と換気 【日常点検】 	1月
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施(強化) ・感染症の罹患状況の把握 ・室内の換気、加湿及び手洗いの励行 ・新入生、在校生食物アレルギー調査 ・次年度の計画作成 				<ul style="list-style-type: none"> ・室内の保温保湿と換気 【定期検査】 ・教室内空気検査 【日常点検】 	2月
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察の実施(強化) ・職員の健康診断事後指導(健康管理医) ・一年間の健康生活の反省 ・春休みの健康生活指導と健康管理 ・次年度の計画作成 				<ul style="list-style-type: none"> ・室内の保温保湿と換気 ・校舎内外の安全点検(職場巡視) ・大掃除 【日常点検】 	3月

2 保健教育 ※年間計画については、2・3ページ参照

目標：生活環境の変化に伴う新たな健康課題を踏まえつつ、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。

位置づけ：子どもたちの発育・発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体（保健体育科保健分野、特別活動（学級活動・生徒会活動等）、総合的な学習、関連する各教科等）を通じて適切に行う必要がある。また、外部講師による指導が効果的と思われる内容については、外部講師を積極的に活用する。

3 保健管理（環境の管理について）

目的

学校保健安全法 第6条第3項

「校長は、学校環境衛生基準に照らし、学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講じることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。」

学校保健安全法施行規則 第2条（日常における環境衛生）

「学校においては、前条の環境衛生検査のほか、日常的な点検を行い、環境衛生の維持又は改善を図らなければならない。」

○定期検査

学校薬剤師による環境衛生検査（定期検査）は前記の学校保健年間計画を参照

○日常点検

日常点検は、「校務分掌に基づいて点検すべき事項について、授業開始前や授業中、または授業終了時等の適切なきに、主として感覚的に点検し、必要に応じて速やかに改善を図るために行わなければならない。」とされている。そこで、以下のように日常点検を行う。

【日常点検の実施方法】

- ①実施時 毎授業日の授業前、授業中、授業終了後等
- ②実施場所 校内・校地内各所
(安全点検で担当している箇所) + (授業を実施する教室)
- ③実施者 全職員
- ④実施項目 換気、まぶしさ、清潔など（詳細は次ページ参照）
- ⑤実施方法 官能法（感覚的な点検）とし、特別な器具は使用しない。
※気温、残留塩素濃度を除く
- ⑥検査結果 a) **異常なし→報告なし**
b) **異常あり→速やかに管理職と養護教諭に報告し、管理職から対策方法の指示を受ける。**
- ⑦検査記録 日常点検の記録は養護教諭が行い、3年間保存する。

【点検の項目と基準】

点検表の項目		基準	基準の解説
校 内 の 環 境	換気	換気され異臭等なし	教室に入ったとき、不快な刺激や臭いはないか
			換気が適切に行われているか
	温度	不快な暑さ寒さなし	温度は適正か
			17℃以上、28℃以下であることが望ましい。
	明るさ まぶしさ	教室にまぶしさなし	黒板や机上にまぶしさはないか
教室や廊下が暗すぎない		黒板や机上、教室内の明るさは十分か	
騒音	異常な騒音なし	授業を妨害する音はないか	
飲 料 水 の 水 質	飲料水	遊離残留塩素 0.1mg/ℓである	遊離残留塩素が0.1mg/ℓ以上あるか ただし汚染の恐れがある場合は0.2mg/ℓ以上とする
		外観・異臭・味に異常なし	外観、臭気、味に異常がないか
学 校 の 清 潔	教室 廊下	清潔であり異常なし	教室・廊下等は清潔で整頓されているか
			施設及び備品は清潔で破損はないか
	トイレ 流し	清潔であり異常なし	トイレや流しの清掃が行われ清潔であるか
			破損はなく、排水の状況はよいか
屋外施設	清潔であり異常なし	水道施設、給水施設、排水施設、ごみ収集施設等は清潔で破損はないか	
		運動場、砂場等は清潔で、ごみや排泄物がないか	
ネズミ 害虫	発生なし	ネズミ、ハエ、蚊、ゴキブリ等がないか	